

(表1)就労支援事業別事業活動明細書

- ☑ 就労支援事業の年間売上高が5,000万円以下であって、多種少額の生産活動を行う等の理由により、製造業務と販売業務に係る費用を区分することが困難な事業所

事業所名 ワンプールズ 総社

自 令和5年5月1日 至 令和6年3月31日

(金額単位:円)

勘定科目		合計	ネット販売	ハーネス組立作業
収益	就労支援事業収益	24,440,733	22,809,033	1,631,700
	その他収益	8,606,040	8,606,040	
	就労支援事業活動収益 計	33,046,773	31,415,073	1,631,700
費用	就労支援事業費	18,270,729	16,666,951	1,603,778
	期首製品(商品)棚卸高	949,543	949,543	
	当期就労支援事業製造原価	9,321,186	7,717,408	1,603,778
	当期就労支援事業仕入高	10,000,000	10,000,000	
	0			
	合計	20,270,729	18,666,951	1,603,778
	期末製品(商品)棚卸高	2,000,000	2,000,000	
差引	18,270,729	16,666,951	1,603,778	
0				
	就労支援事業活動費用 計	18,270,729	16,666,951	1,603,778
	就労支援事業活動増減差額	14,776,044	14,748,122	27,922

※ 「自」「至」は、直近の会計年度を記載

※ 多種少額の生産活動を行う等の理由により、作業種別毎に区分することが困難な場合は、作業種別毎の区分を省略しても可

※ 製品(商品)を仕入れて販売しない(製品等の棚卸管理を行わない)事業所については、期首・期末棚卸高、仕入高への計上は不要

(表4)就労支援事業明細書

- ☐ 就労支援事業の年間売上高が5,000万円以下であって、多種少額の生産活動を行う等の理由により、製造業務と販売業務に係る費用を区分することが困難な事業所

事業所名 ワンス総社

自 令和5年5月1日 至 令和6年3月31日

(金額単位:円)

勘定科目	合計	ネット販売	ハーネス組立作業
I 材料費			
1. 期首材料棚卸高	949,543	949,543	
2. 当期材料仕入高	10,000,000	10,000,000	
計	10,949,543	10,949,543	0
3. 期末材料棚卸高	2,000,000	2,000,000	
当期材料費	8,949,543	8,949,543	0
II 労務費			
1. 利用者賃金	1,803,778	1,000,000	803,778
2. 利用者工賃	0		
3. 就労支援事業指導員等給与 ※	1,600,000	800,000	800,000
4. 就労支援事業指導員等賞与引当金繰入 ※	0		
5. 就労支援事業指導員等退職給付費用 ※	0		
6. 法定福利費	1,075,300	1,075,300	
当期労務費	4,479,078	2,875,300	1,603,778
III 外注加工費	88,000	88,000	
(うち内部外注加工費)	0		
当期外注加工費	88,000	88,000	0
IV 経費			
1. 福利厚生費	15,058	15,058	
2. 旅費交通費	18,758	18,758	
3. 器具什器費	0		
4. 消耗品費	454,186	454,186	
5. 印刷製本費	254,353	254,353	
6. 水道光熱費	193,024	193,024	
7. 燃料費	118,970	118,970	
8. 修繕費	0		
9. 通信運搬費	212,963	212,963	
10. 受注活動費	0		
11. 会議費	0		
12. 損害保険料	134,190	134,190	
13. 賃貸料	1,541,200	1,541,200	
14. 図書・教育費	0	0	
15. 租税公課	88,300	88,300	
16. 減価償却費	0	0	
17. 雑費(販売手数料)	1,723,106	1,723,106	
当期経費	4,754,108	4,754,108	0
当期就労支援総事業費	18,270,729	16,666,951	1,603,778
期首仕掛品棚卸高	0		
合計	18,270,729	16,666,951	1,603,778
期末仕掛品棚卸高	0		
就労支援事業費	18,270,729	16,666,951	1,603,778

※ 「自」「至」は、直近の会計年度を記載

※ 「就労支援事業指導員等」は、指定基準を超えて専ら就労支援事業に従事するものとして雇用している従業員で、公費(訓練等給付費)で評価されている職員は、「福祉事業会計」で処理する。

※ 必要に応じて、勘定科目を追加のこと